品川区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

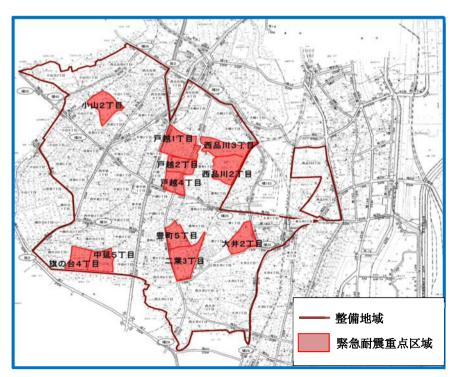
建物の倒壊危険度が高く重点的な取り組みが必要な区域において、戸別訪問による直接的な情報提供や働きかけによる耐震化に向けた積極的な周知啓発を行うとともに、木造住宅に対する耐震補強、除却工事費助成を拡充し、住宅建築物の耐震化を促進する。

2. 対象住宅

緊急耐震重点地区内に存する全ての住宅 ※建築基準法における新耐震基準(昭和56年6月1日施行) 以前に新築工事に着手した建築物に限る。

3. 緊急耐震重点区域の設定

整備地域内のうち、倒壊危険度の高い建物倒壊危険度ランク 4以上(H25(第7回)東京都調査)の下記11区域 (対象約4,000棟)



4. 取組期間

本プログラムの取組期間:平成29年度~平成32年度の4か年

	H 29	H30	H31	H32
戸別訪問の実施	4 区域	4区域	3 区域	
助成金の拡充				

5. 戸別訪問の実施

緊急耐震重点区域内の対象となる住宅全棟の戸別訪問を実施し、 直接的な情報提供や働きかけによる耐震化に向けた積極的な周知 啓発を図る。

- ① パンフレット等による耐震化の必要性・助成制度の説明
- ② 不在時はアンケート用紙を配布し、返信郵送により回収
- ③ 訪問結果(訪問日、訪問者、説明内容等)の記録整理と地図情報としての活用

6. 助成金の拡充

緊急耐震重点区域内において助成金

(耐震改修および除却工事費)の拡充策の実施

	現行助成額	拡充助成額	
	以11切 以 領	(現行への上乗せ分)	
戸建て住宅(木造)	上限 1,500 千円	300 千円	
共同住宅(木造)	上限 3,000 千円		

7. その他の普及啓発活動と関係団体との連携

戸別訪問とあわせ、品川区住宅耐震化促進協議会、東京都建築士事務所協会品川支部、JSCA品川世話役会と連携し、下記の啓発活動を実施する。

- ・建築士による無料相談窓口の開設と簡易耐震診断の実施
- ・関係団体による無料相談会の実施

8. 実績の公表

品川区ホームページへの取り組み内容の公表

- ① 訪問戸数
- ② 耐震診断実績
- ③ 耐震改修・除却工事費助成の実績